

受付番号		第一希望の 保育施設・事業所名		申込児童氏名	
------	--	--------------------	--	--------	--

※ 上記項目は、申込みを受け付けた場合に、保育施設・事業所の方が記入してください。

保護者の方へ

保育利用申込関係書類の受付について（受付控え）

保育申込書類を受け付けました。

- ◆ 利用調整結果通知・認定結果通知は**令和9年1月29日（金）**に発送予定です。

〔認定結果通知は、本来申請から30日以内に交付するものですが、4月利用申込分については利用調整の結果とともに、令和9年1月29日に発送予定です。〕

- ◆ **受入枠は京都市HPで公開中**です。

一次調整締切時点での受入枠・申込状況は**11月27日（金）**に同HPに公表予定です。

- ◆ 申込後も不足・追加書類の提出や希望園の追加等の申込内容の変更が可能です。

必要書類を以下の提出先・提出期限までに御提出ください。

【注意事項】

- ・利用調整結果の事前のお問合せにはお答えできません。
- ・追加・不足書類及び申込内容の変更について、期限（12月11日（金））後の提出は一次調整に反映できません。

受入枠公開 HP



保育申込関連様式 HP



提出書類 様式は京都市ホームページにも掲載しています	提出先	提出期限
・不足・追加する書類 ・申込内容の変更の場合は「保育利用申込内容変更届」（変更届は申込書類に同封しています）	第一希望の保育園等が所在する 区役所・支所子どもはぐくみ室	令和8年12月11日（金）【必着】

育休復帰に伴う保育申込みをされる方へ

- ◆ 育児休業給付金の支給期間延長手続き（※）をされる際、**保育申込書類一式の写しが必要**となります。

※ 保育施設・事業所や区役所・支所ではお答えできませんため、ハローワーク等にご確認ください。

- ◆ 育児休業からの復帰に伴う保育申込みの場合は、**保育申込書類提出前に必ず保育申込書類一式のコピーを済ませてください。**

注 申請書類の内容確認等で、区役所・支所子どもはぐくみ室から電話又は郵便にて御連絡することがあります。

【保育利用申込みに関する問合せ先】

第一希望の保育園等が所在する
区役所・支所子どもはぐくみ室